

平成 15 年 1 月 18 日

## 男女共同参画都市宣言記念 模擬区議会開催

本日 18 日（土）区議会本会議場で、昨年 2 月に豊島区が行った「男女共同参画都市宣言」を記念して、区として初の模擬区議会が開催された。地域で活動する団体の代表者など 40 名（議員定数と同数）が参加し、本会議さながらの質疑応答を繰り広げた。

豊島区は平成 14 年 2 月 15 日、「区民一人ひとりの人権が性別などの違いにかかわらず尊重され、その人らしく暮らしていけるまちを実現する」ため「男女共同参画都市宣言」を行った。この宣言は、区民とともに男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいく決意を内外に表明するものであり、今回の模擬区議会は宣言の趣旨をより広く具体的に示すために開催された。

区は、平成 4 年にエポック 10（男女平等推進センター）（西池袋 1-1-1 メトロポリタンプラザ 10 階）を開設し、これを男女共同参画社会の実現のための拠点とするとともに、平成 13 年 3 月には「豊島区男女共同参画推進行動計画ーとしま男女共同参画推進プラン」を策定、男女共同参画の推進に力を注いできた。さらに本年 4 月施行を目途に「男女共同参画推進条例」（仮称）の制定を目指している。

一方豊島区では現在、区議会議員 39 名のうち 11 名を女性議員が占め、女性議員比率は 27.5%と 23 区中 3 番目（平成 14 年 4 月 1 日現在）と高いが、未だ十分とはいえない。また、審議会等の附属機関に占める女性の比率は 34.8%で、この割合も比較的高いものの、区の掲げる「附属機関等において、男女いずれか一方が 40%未満となることのないよう務める」（『附属機関等の委員公募等に関する基本方針』平成 13 年 3 月 23 日区長決裁）という目標を下回っているのが現状。

今回の模擬区議会は、これらの現状を踏まえ、区政における政策決定過程への女性のさらなる参加を促すとともに、区民にその一端を体験してもらいたい。地域で活動する団体（区内女性団体等、豊島法人会、区民と行政のパートナーシップ会議委員、豊島清掃協力会、豊島区民生委員児童委員協議会、豊島区青少年育成委員会連合会、豊島区小学校 P T A 連合会）や区民から 40 名（女性 23 名、男性 17 名）が参加。代表 7 名がそれぞれの活動分野に関する質問を行った。これに対し区側理事者が答弁するという、本会議さながらの方法で会議は進められた。

午後 1 時 30 分から、模擬区議会は高野之夫区長の「この体験を通して、区民の間に男女共同参画社会実現に向けた気運が、一層高まる事を期待しています。」の挨拶から始まった。

女性団体の矢口節子さんから「男性の育児休業・介護休業取得率が少ない現状について」「家庭内労働をペイドワークにすべきという考え等について」など、現在、豊島区が男女共同参画へ取り組む中で直面する問題への鋭い質問が出たのを始め、それぞれの代表がゴミ問題や教育問題など、区政全般に関わる幅広い分野の質問を行った。（※各質問内容については、別紙参照）

模擬区議員として参加した区民達はそれぞれ緊張した面持ちで、議場はピンと張り詰めた空気と熱気に包まれていた。今回基調役の村山晴美さんは「区内にこれだけ様々な団体があって驚いた。違う立場や世代の人の、色々な意見が一箇所にまとまり、横の連携も生まれる。ぜひ続けてもらいたい」と感想を語っていた。

**詳細：男女共同参画推進課**